

一般競争入札公告

沖縄県農業研究センターが発注する物品について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成 24 年 1 月 18 日

沖縄県農業研究センター所長 高江洲 賢文

1 一般競争入札に附する事項

(1) 調達する物品の名称及び数量

名称	数量
さとうきびセル苗プランター	一式

(2) 調達する物品の性質等 入札説明書及び仕様書による

(3) 納入の場所 沖縄県農業研究センター

2 一般競争入札参加資格

(1) 本件に係る入札に参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 競争入札参加資格者名簿に登録されている者

イ 直近 2 事業年度の間に公共団体が所管する補助事業に関して、事業実施主体と契約を締結した実績があること。

ウ 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないものは、本件に係る入札に参加することができない。

3 一般競争入札参加資格の確認等

(1) 本件に係る入札に参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係書類（以下「申請書等」という。）を持参又は書留郵便により提出すること。

(2) 申請書等 次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）

イ 競争入札参加資格者名簿に登録されている者は沖縄県物品管理課より通知される「審査結果通知書」の写し

ウ 上記 2 (1)イの履行実績を証する資料（第 2 号様式）

エ 同種・同規模契約の履行実績（第 3 号様式）

オ 返信用封筒（長形 3 号封筒 4 3 0 円切手を貼ったもの）

(3) 申請書等の入手方法

申請書等の諸様式は、次のとおり配布する。なお、郵送による申請書等の配布は行わない。

ア 期間 公告の日から平成 24 年 1 月 31 日（火曜日）までの午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

イ 方法 沖縄県ホームページから様式のダウンロードが可能である。

沖縄県 H P トップ > 公募・入札

(4) 申請書類の受付期間、場所

ア 期間 3(3)アに同じ。

イ 場所 沖縄県農業研究センター 研究企画班
沖縄県糸満市字真壁820

(5) 審査結果の通知

審査結果は、郵便により発送する。

(6) 資格の取り消し等

入札参加の資格を有するものが、地方自治法施行令第167条の4の規定に至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。なお、入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

4 入札参加条件

本件に係る入札に参加する者は、納入しようとする物品が仕様書に示す各項目を満たすことを証明する書類を、平成24年1月31日（火曜日）午後5時00分までに（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、3(4)の受付場所に提出すること。

また、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

5 入札説明書等の配布

入札説明書等は、次のとおり配布する。なお入札説明会は行わない。

ア 期間 3(3)アに同じ。

イ 方法 沖縄県ホームページから様式のダウンロードが可能である。
沖縄県HPトップ>公募・入札

6 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及びに日本国通貨

7 入札執行の日時及び場所

平成24年2月9日（木曜日）午後2時開始 沖縄県農業研究センター2階 小会議室

8 入札方法等

(1) 代理人入札の場合は、本人の委任状を持参すること。

(2) 入札参加者は、入札書を7に定める場所に直接持参すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするもので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、入札金額の100分の5以上の入札保証金若しくはこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

(2) 過去2年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、そのものが契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (4) 2 人以上のものから委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札

1 1 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をしたものが 2 人以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

1 2 その他

- (1) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる。
- (2) その他詳細について、入札説明書による。